

富津市介護保険運営協議会会議録

1 会議の名称	令和3年度第2回富津市介護保険運営協議会
2 開催日時	令和3年8月16日（月）午後13時58分～午後15時14分
3 開催場所	富津市役所 2階 第3委員会室
4 審議等事項	<p>1 議件</p> <p>(1) 令和3年度富津市広域型サービス事業者の公募について</p> <p>(2) 指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 令和2年度介護保険事業特別会計決算見込みについて</p> <p>(2) 第7期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の達成状況の報告・評価について</p> <p>(3) 指定居宅介護支援事業所の指定更新について</p> <p>(4) 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について</p> <p>(5) 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について</p> <p>(6) 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業の廃止について</p>
5 出席者	<p>【委員】 諸岡 賛陞、川口 泰明、吉原 徳男、大野 泰代、 小林 美奈子、三枝 奈芳紀、熊切 篤、宮野 京子、 井戸 義信、川名 健一、本山 繁樹、小嶋 友子、 有江 直樹、塩田 学</p> <p>【市長】 高橋 恭市</p> <p>【事務局】 坂本健康福祉部長、長谷川介護福祉課長、 渡邊介護福祉係長、中村高齢者支援係長、 中島主任主事、美留町主事、</p>
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人（定員2人）

9 所管課	健康福祉部 介護福祉課 介護福祉係 電話 0439-80-1262
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和3年度第2回富津市介護保険運営協議会会議録

発言者	発言内容
開会（13：58）	
渡邊係長	<p>定刻前ですが、皆様おそろいですので始めさせていただきます。</p> <p>会議を始める前に書類の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました富津市介護保険運営協議会資料、皆様お持ちでしょうか。また、机上の資料ですが、次第、委員名簿でございます。また、福祉の窓口課の方から後程説明させていただく資料が2部ございます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは本日会議の進行努めさせていただきます介護福祉課渡邊と申し上げます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、北湯口委員が欠席される旨ご連絡いただいております、その他の皆様のお集まりいただいております。</p> <p>続いて、本日の会議の委員出席状況ですが、14名の方に出席いただいております、委員定数15名の過半数を超えておりますので、本日の会議は成立しております。</p> <p>続いて、本会議の傍聴ですが、富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、この会議は公開することとなっております。</p> <p>なお、本日の傍聴人はいらっしゃいません。</p> <p>また、現在健康福祉部で淑徳大学から実習生を迎えておまして、本日本会議を見学させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまより令和3年度第2回富津市介護保険運営協議会を開催いたします。お手元の会議次第により進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、諸岡会長からご挨拶いただきたいと思います。諸岡会長、よろしくよろしくお願いいたします。</p>
諸岡会長	……会長あいさつ……
渡邊係長	<p>ありがとうございました。続いて高橋市長が皆様にあいさつ申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>

高橋市長	……市長あいさつ……
渡邊係長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして坂本健康福祉部長より、新任委員の方をご紹介申し上げます。</p>
坂本部長	……部長紹介……
渡邊係長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、委嘱状の交付ですが、本来であれば高橋市長から交付させていただくところでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の対応として、お手元に委嘱状を置かせていただいております。なお、富津市介護保険条例第2条の5に基づき、委員の任期は前任者の残任期間としており、令和5年3月31日までとなります。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に移らせていただきます。富津市介護保険条例施行規則第5条の3第1項に「会長が会議の議長となる。」の規定により、議事進行を、諸岡会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。</p>
諸岡会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。まず私から、本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。小嶋委員を議事録署名人に指名しますのでよろしく願いします。</p> <p>それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>議案第1号「令和3年度富津市広域型サービス事業者の公募について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
中島主任主事	<p>議案第1号、「令和3年度富津市広域型サービス事業者の公募について」ご説明申し上げます。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>本議案は、第8期介護保険事業計画期間中に整備する広域型サービスの整備のため、計画する事業者を公募により募集しようとするものです。</p> <p>事業者の選定に当たっては、計画的に整備を行う観点から、またサービスの質、継続性の確保及び公正かつ公平性を確保する観点から、公募によるものとします。</p> <p>今回公募するサービスは、特別養護老人ホームで地域密着型サービスから広域型サービスへの転換となり、1施設10床の増床となります。</p>

	<p>なお、昨年の事業計画策定時に意向があったことから、今回の公募を実施しております。</p> <p>また、令和4年度中に整備を行い、サービスを開始するための指定予定事業者を選定するものであって、本公募により選定された事業者が、必ず指定されることを確約するものではありません。広域型サービスの許認可権については県となるため、県に指定申請が必要となります。</p> <p>次に公募のスケジュールですが、3ページの4 公募スケジュールをご覧ください。</p> <p>応募申込書の受付を令和3年8月17日～8月31日、審査・選定（プロポーザル）を令和3年9月上旬に行う予定です。</p> <p>また、本来であれば審査・選定後に運営協議会を開催し、委員の皆様へ意見聴取を行うところですが、9月中旬までに県へ意見書の提出が必要なことから、プロポーザル終了後速やかに、委員の皆様にご審議いただきたいと思います。</p> <p>その結果をふまえて整備事業者の決定を行い、施設整備及びサービス開始を令和4年度中に行う予定です。</p> <p>急な対応となり申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、議案第1号、「令和3年度富津市広域型サービス事業者事業者の公募について」の説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
諸岡会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、意見等ございませんでしょうか。
川名委員	公募スケジュールについてご説明していたけれども、質問受付、公募申込書受付、プロポーザルが令和3年9月上旬とあり、その次に運営協議会が令和3年8月中旬とありますが、これは今日のことでしょうか。それをもってプロポーザルの後に書面で協議会を開いて9月中旬に業者を決めるとのことなんです、この（4）の運営協議会がよくわかりませんのもう一度説明をお願いします。
中島主任主事	先程質問のあった（4）の介護保険運営協議会ですが、こちらは本日の運営協議会となります。
川名委員	そうしますと、スケジュールの順番としては一番上にくるのではないで

	しょうか。
中島主任主事	実際公表させていただく際に修正をさせていただきたいと思います。
川名委員	あとで修正するということですかね。
中島主任主事	本日は案になります。
川名委員	案は一番上に協議会の開催と決まっているわけですから、一番上にくるのではないのでしょうか。案の段階であっても。
中島主任主事	こちらは修正させていただきます。
諸岡会長	他に何かありませんか。
有江委員	応募資格に「現に地域密着型介護老人福祉施設を運営している社会福祉法人であること。」とあるのですが、どれくらい富津市内に事業所があるのでしょうか。
中島主任主事	市内は2施設となります。
諸岡会長	他に何かご質疑ありますか。
諸岡会長	よろしいでしょうか。 それでは、ご質疑、ご意見もないようですので、議案第1号「令和3年度富津市広域型サービス事業者の公募について」は、承認することでご異議ございませんか。
……委員から「なし」の声あり……	
諸岡会長	異議なしと認めます。それでは、議案第1号「令和3年度富津市広域型サービス事業者の公募について」は、承認することといたします。 続きまして、議案第2号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
塩田委員	議長よろしいでしょうか。 議案第2号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービスの指定更新について」ですが、私は当事者となりますので、退席の許可をお願いします。
諸岡会長	わかりました。退席を許可いたします。
……塩田委員退室……	

諸岡会長	<p>それでは、改めて事務局の説明を求めます。</p>
美留町主事	<p>議案第2号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」ご説明申し上げます。資料の7ページをご覧ください。</p> <p>本議案の地域密着型サービス事業所の指定は、「被保険者その他の関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずるよう努めること。」とされておりますことから、本運営協議会にご審議をお願いするものです。</p> <p>この度セントケア千葉株式会社 代表取締役社長 遠藤 久より、富津市介護保険法に基づく事業所の指定等に関する規則第3条の3に規定されている、指定事業所指定更新申請書の提出がありました。</p> <p>具体的には、富津市佐貫に所在する小規模多機能型居宅介護事業所であり、セントケア佐貫、こちらの指定の有効期間が令和3年9月30日をもって満了となることから、令和3年10月1日からの指定更新を受けようとするものです。</p> <p>小規模多機能型居宅介護とは利用者が住み慣れた地域での生活を継続できるように、心身の状況・希望・環境を踏まえ、通いサービス・訪問サービス・宿泊サービスを柔軟に組み合わせたサービスとなります。</p> <p>提出された書類を確認したところ、人員、設備及び運営に関する基準に規定する、事業所が遵守すべき基準に適合していることから、指定更新についてご審議をお願いするものでございます。</p> <p>以上で、議案第2号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
諸岡会長	<p>事務局の説明は終わりました。ご質疑、意見等ございませんか。</p>
諸岡会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようですので、議案第2号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」は、承認することにご異議ございませんか。</p>
<p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>	

諸岡会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第2号「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」は、承認することといたします。</p> <p>それでは、先ほど退席を許可しました塩田委員の入室を許可します。</p>
……塩田委員入室、着席……	
諸岡会長	<p>それでは、以上が本日の議案となります。皆様ありがとうございました。続きまして、報告に移ります。報告第1号「令和2年度介護保険事業特別会計決算見込みについて」です。事務局の説明を求めます。</p>
渡邊係長	<p>報告第1号「令和2年度介護保険事業特別会計決算見込みについて」ご説明申し上げます。</p> <p>お手元にご覧いただけます、資料の11ページをご覧ください。この決算見込額は、金額を円単位で、令和3年5月末の内容を元に作成しております。</p> <p>なお、令和2年度決算については、市議会での議決前であることから、決算見込額と表記しております。主な科目について、ご説明申し上げます。</p> <p>最初に、歳入の決算見込み1款 保険料について、ご説明申し上げます。決算見込額は、10億5,272万9,210円、前年度決算額との比較において、1,975万1,360円の減額となっております。このマイナス分につきましては、第7款繰入金 低所得者保険料軽減繰入金において第1段階から第3段階までの介護保険料の軽減に係る公費負担分として充当されているものです。</p> <p>決算収納率では、現年度普通徴収分、令和2年度が86.36%、滞納繰越分が11.06%となります。年金からの天引き分である特別徴収分100.07%となっており、還付されていない介護保険料が含まれているため、100%を超える数字となっております。介護保険料全体に係る収納率として令和2年度96.8%、令和元年度96.52%であり、0.28%の増加となっております。</p> <p>続いて第2款 使用料及び手数料は、介護保険料の督促手数料となっております。こちらの決算見込み額は、56,250円です。</p> <p>第3款 国庫支出金は、介護保険給付費及び地域支援事業費に係る国の負担金や介護保険システム改修に係る補助金等となります。決算見込み額は12億2,069万729円です。この中で、国庫補助金の内、保険者機能強化推進交</p>

付金 798 万 6 千円は、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を支援する交付金で、取り組み内容や第 1 号被保険者数等に応じて算定され、令和 2 年度は 1,575 点中 828 点に係る交付金となっております。

また、同じく国庫補助金の内、保険者努力支援交付金 770 万 8 千円は、令和 2 年度から創設され、介護予防・健康づくり等に関する取組を評価する交付金で、介護予防や健康づくりへの取組を国が評価算定し、令和 2 年度は 870 点中 398 点に係る交付金となっております。

続いて、第 4 款 支払基金交付金は、介護保険給付費及び地域支援事業費に係る 40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者に係る負担金となっております。決算見込み額は、13 億 3,667 万 9,001 円です。

続いて、第 5 款 県支出金は、介護保険給付費及び地域支援事業費に係る県負担分です。決算見込み額は、7 億 3,891 万 5,544 円となっております。

第 6 款 財産収入は、介護給付費準備基金に係る預金利子となっております。決算見込み額は、5,851 円です。

続きまして、第 7 款 繰入金は、1 項一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金で、介護保険給付費及び地域支援事業費に係る市負担分、また、事務費繰入金及び職員給与費等繰入金でございます。こちらについては、市で介護保険事業を運営するための人件費や、介護保険システム等に係る事務費に関する一般会計からの負担分となっております。

続いて、2 項基金繰入金は、介護給付費準備基金から取り崩しを行った分です。決算見込み額は、合計で 8 億 4,272 万 9,024 円です。

8 款 繰越金は、令和元年度からの繰越金です。決算見込み額は、1,847 万 2,077 円です。

なお、こちらの繰越金の内訳としまして、保険料の未還付分、292 万 7,358 円、基金の積立金 3,231 万 5,811 円、一般会計の事務費の戻し金として 2,460 円となっております。

9 款 諸収入は、介護保険料の延滞金、介護給付過誤請求に係る返納金、不正利得分返納金、第三者行為求償金、介護保険情報提供コピー代、成年後見開始申立費用などです。決算見込み額は、342,287 円です。

以上、令和 2 年度歳入見込み額は、52 億 1,061 万 9,973 円です。令和元

年度との決算額比として、1億3,876万4,744円の増額となっております。

引き続き、歳出につきましてご説明申し上げます。

最初に1款 総務費は、富津市介護保険事業を運営するための職員人件費、介護保険システム等の事務費、介護認定に係る認定審査会費、認定訪問調査や主治医意見書作成などの認定調査費、介護保険運営協議会費、介護保険料のパンフレット作成に係る趣旨普及費です。決算見込み額は、1億1,063万4,224円、令和元年度と比較して1,661万9,691円の減となっております。こちらにつきましては、令和2年度において新型コロナウイルス感染症の影響により介護認定に関して、訪問調査を実施しないで前回の介護度を延長するなどの特例措置等により、認定審査会費、認定調査費が減少したことによる影響が大きいものです。なお、こちらの歳出分については、すべて一般会計から繰入金で賄われております。

2款 保険給付費は、介護サービス費、介護予防サービス費、介護給付に係る審査支払手数料、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費です。決算見込み額は、47億5,796万8,567円、令和元年度と比較して1億5,705万2,685円の増加となっております。こちらは、介護サービス費のうち、通所介護費、施設介護サービス費の増加が要因となっているものです。

なお、こちらの歳出分については、介護保険料、支払基金、国縣市から一定の割合による負担金で賄われております。

続きまして、第3款 地域支援事業費は、1項要支援者に対する訪問型サービス、通所型サービスなどの介護予防・生活支援サービス事業、2項栄養教室、口腔教室などの介護予防普及啓発事業や「富津市いきいき百歳体操」の実施グループ活動支援事業などの一般介護予防事業、3項包括的支援事業・任意事業費は、在宅医療・介護連携推進事業などの包括的支援事業及び介護給付費適正化事業などの任意事業などとなっております。決算見込み額は、2億490万1,143円、令和元年度と比較して557万3,275円の増額となっております。こちらの主な要因については、令和2年度地域包括センターの委託料が増加したことと、令和元年度分の委託料において、職員の欠員により委託料が返還となったことに伴い、令和元年度決算額が本来の委託料よりも減額となり、前年度と比較して増額となっております。こちらの歳出に

	<p>についても、介護保険料、支払基金、国縣市から一定の割合による負担金で賄われております。</p> <p>4款 基金積立金は、介護給付費準備基金に積み立てるものです。決算見込み額は、3,232万1,662円、令和元年度で繰越されている介護保険料の余剰金3,231万5,811円及び預金利子5,851円を令和2年度に積み立てたものとなっております。</p> <p>5款 公債費については、一時借入金の利子分として計上してはおりますが、令和2年度の支出はございませんでした。</p> <p>続いて、第6款 諸支出金は、介護保険料の還付金、保険給付費、地域支援事業費に係る国県などに対する負担分の精算を行った後の返還金となっております。決算見込み額は、1,755万6,053円、内訳といたしまして、介護保険料の還付金167万7,890円、国県などへの返還金1,587万5,703円、一般会計への事務費に係る返還金2,460円となっております。</p> <p>7款 予備費については令和2年度支出はございませんでした。</p> <p>以上、令和2年度歳出見込み額は、51億2,338万1,649円です。令和2年度との決算額比として、6,999万8,497円の増額となっております。</p> <p>歳入額52億1,061万9,973円、歳出額51億2,338万1,649円を差し引きますと8,723万8,324円の剰余金が生じ、令和3年度への繰越金となっております。</p> <p>なお、こちらの繰越金の内訳として、介護保険料の未還付分146万8,379円、国県等への返還金3,966万7,500円、介護保険料の余剰金として介護給付費準備基金への積立額4,610万2,445円となっております。</p> <p>以上で、報告第1号「令和2年度介護保険事業特別会計決算見込みについて」の説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
諸岡会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見等ございませんか。
三枝委員	令和2年度の会計ですけど、これに対して新型コロナの影響はどの程度でしょうか。先程認定審査会が減ったことは聞きましたが、それ以外にはあるでしょうか。
渡邊係長	おっしゃるように、コロナの影響によって訪問調査を受けないで認定を前

	<p>回認定のものを 12 か月延長していることから、訪問介護の調査費、主治医意見書の作成費につきましては減額となっておりますが、保険給付費等に関しては、国の方から、コロナの影響を受けないような特例の措置も設けられておりますので、介護給付費に関しては影響はなかったものと考えております。</p>
諸岡会長	<p>他に何かございませんか。</p>
諸岡会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようですので報告第 1 号「令和 2 年度介護保険事業特別会計決算見込みについて」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、報告第 2 号「第 7 期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の達成状況の報告・評価について」です。事務局の説明を求めます。</p>
長谷川課長	<p>報告第 2 号「第 7 期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の達成状況の報告・評価について」ご説明申し上げます。</p> <p>介護保険事業計画は、本運営協議会においてご審議いただき、その答申を受けて策定しているものです。</p> <p>現在の第 8 期事業計画については、令和 3 年 3 月に策定いたしましたが、平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 か年を計画期間としました、第 7 期事業計画が終了したことから、その実績についてご説明申しあげます。資料の 13 ページをご覧ください。</p> <p>まず、①被保険者数等の状況ですが、このページは（１）人口及び被保険者数、（２）介護度別認定者数、（３）保険料段階別被保険者数で、左から区分、平成 29 年度実績、事業計画において年度別に推計した計画値、実績値、計画値と実績値の差となっております。</p> <p>（１）ですが、実績の人口は推計値を下回り、第 1 号被保険者数は計画値を上回っているため、高齢化率も上回っております。計画期間でみますと、被保険者数として平成 29 年末 45,169 人から令和 2 年度末 43,214 人で、1,955 人減少しており、高齢化率は平成 29 年末 35.93%から 37.94%の 2.01% 増えており、高齢化が進んでいる状況です。</p> <p>（２）要介護度別の認定者数です。令和 2 年度末実績の認定者数合計は</p>

3,095人で、令和2年度の計画値よりも136人上回っております。計画期間で見ますと、被保険者数として、平成29年度末2,841人から令和2年度末3,095人で247人増加している状況です。

(3) 保険料段階別の被保険者数です。介護保険の保険料は、被保険者及びその属する世帯の所得の状況によって段階別に設定することとされており、第7期事業計画期間中の富津市においては12段階制を採用しております。世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方に対する保険料を基準保険料としており、富津市の場合は第5段階となります。保険料の段階別構成割合は、計画と比べると第1段階と第4段階の人が減少しており、それ以外は増加している状況です。

続きまして、(4) 介護保険料等についてご説明申し上げます。資料の14ページをご覧ください。列側は、左から「区分」、「事業計画において年度別に推計した数値および実績値」、「事業計画値と実績値の比較」、「前年度との比較」となっております。行側は、上から「標準給付費等」、「必要保険料」、「収納予定保険料」、「必要保険料と収納予定保険料との差額」、「その他収入」、「収入計」に区分してあります。

事業計画の数値について上から説明いたします。「標準給付費等」は第7期事業計画期間中に見込んだ保険給付費及び地域支援事業費の額になります。

次の「必要保険料」は、第7期事業計画期間中は、保険給付費及び地域支援事業費の23%を保険料で賄うこととされておりますので、掛けた額が必要な保険料額となりますが、国からの調整交付金によって標準は5%ですが、市の被保険者数等により増減することになっており、当市の場合は5%を超える額が交付されておりますので、実際に給付費に充当した保険料額は⑦「給付費等に対する保険料充当額」となります。

次の「収納(予定)保険料」は、当該年度に収納した介護保険料と前年度以前の滞納分の納付額になります。

次の「その他の収入」は、保険料以外での収入になります。

次の⑳「基金積立額」は㉑の収納保険料が余剰となった分で、翌年度介護

保険給付費準備基金へ積立する金額となります。ただし、⑲介護給付準備基金繰入金において、令和2年度においては4,117万4千円を基金から取り崩しておりますので、実質的に介護保険料が余剰分としてはその下の金額となり、令和2年度分では492万8,445円となっております。

次の15ページをご覧ください。(5) 介護給付費準備基金の状況になります。介護給付費準備基金は介護保険料の余剰金を積み立てているものであり、介護給付費や地域支援事業費に対する介護保険料で充当できなかった分について、基金を取り崩し充当するものです。また、第8期事業計画においても準備基金を取り崩す計画により介護保険料が増額とならないようにしております。令和2年度末残高で3億7,172万6,604円の残高となっております。

続きまして、(6) 施設の整備面から見た実績についてご説明申し上げます。資料の16ページをご覧ください。この表は、介護保険施設あるいは介護保険サービスのうち、第7期事業計画期間中に整備を見込んだもののみを記載しております。表の構成は、左から施設又はサービスの区分、日常生活圏域、平成29年度末の状況、事業計画において年度別に見込んだ整備数、実績整備数、令和2年度末の状況となっております。「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」を平成30年度に天羽地区に整備する予定として、令和元年度に再公募を行い令和2年度末の令和3年3月から事業開始となっております。

続きまして、(7) 保険給付費の決算額の状況について、ご説明申し上げます。資料の17ページをご覧ください。列側は、左から「区分」、「平成29年度実績」、「事業計画において年度別に推計した数値および実績値」、「推計値と実績値との比較」、「前年度との比較」となっています。

表の上から2行目の「保険給付費」という行をご覧ください。令和2年度の実績値では、47億5,796万8,567円となり、事業計画値を3億2千万円ほど下回りました。事業計画期間においても8億1千万円ほど下回っております。この主な要因としまして、区分の中で中段にあります施設介護サービス給付費が、令和2年度で2億4,400万円ほど下回っており、事業計画期間においても6億4,200万円ほど下回っております。

資料の 21 ページをご覧ください。施設サービス利用計画値において、計画値との比較、令和 2 年度の合計が 1,103 人の減、全体の事業計画でも 2,627 人の減となっており、計画よりも少なかったことが原因と思われます。

続きまして資料の 22 ページをご覧ください。地域支援事業費の令和 2 年度の実績値は 2 億 490 万 1,143 円となり、推計値を約 1,400 万円ほど下回っており、計画期間においても約 5,600 万円下回っている状況です。

続きまして資料の 23 ページをご覧ください。ここからは第 7 期事業計画における各課の目標及び実績の一覧になります。介護福祉課に関する主な部分をご説明いたします。

25 ページをご覧ください。(2) 介護予防の推進の①一般介護予防事業の実施についてですが、実績では「富津市いきいき百歳体操」自主化した会場数 28 箇所 515 人、バランス食についての教室、3 箇所 39 人、実施グループの交流とリハビリテーション専門職による体操指導 1 回 28 人、栄養教室 1 回 16 人、栄養相談 13 人となっております。富津市いきいき百歳体操の実施人数は目標を大きく上回りました。

27 ページをご覧ください。(3) 認知症施策の総合的な推進①認知症初期集中支援チームの運営についてですが、令和 2 年度実績は 16 件の対象者を支援し、全員をケアマネジャーに引き継ぎ、モニタリングを実施しております。前年度の 10 名から 16 名に支援対象者を増加することができました。

29 ページをご覧ください。(2) 支えあい活動の推進①地域づくりの支援についてです。令和 2 年度実績については、第 1 層（市全体）の生活支援コーディネーターが市職員 2 名、第 2 層（日常生活圏域）として地域活動に精通した市民 3 名を委嘱することができました。

30 ページをご覧ください。(4) 制度を円滑に運営するための取組①介護給付費適正化事業についてですが、介護保険を適正に利用してもらうため、市では介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知の 5 つを行っており、介護サービス利用を適正に実施しております。実績については表をご確認いただければと思います。

続いて下段の②介護サービス事業者の指導の実施については、おおむね計

	<p>画通りに実施することができました。平成 30 年度 4 件、令和元年度 2 件、令和 2 年度 7 件と計画に対し確実に実施することができております。</p> <p>以上で、「第 7 期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の達成状況の報告・評価について」の説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
諸岡会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見等ございませんか。
川名委員	15 ページの介護給付費準備基金の状況でございますが、平成 26 年度に期末残高が極端に減っておりますが、その原因が取崩額が 1 億 4 千万、そして積立金が 0 というふうなことが原因なんでしょうけれども、何か平成 26 年度に特別なことがあったかどうかお聞きしたいと思います。
渡邊係長	こちらの取崩しですけれども、介護保険給付費準備基金というのは、先程私の方で説明したときに、介護保険料が余った分をこちらの基金の方に積み立てていくものになります。ただしこちらの使い道については、介護保険料が足りなくなったときに基金を取り崩して介護保険会計に充当することにはしか使えないものになります。今回第 8 期計画の方なんですけれども、全体的に介護保険料が 5,700 円で 3 年間介護保険料として計算上は足りなくなる想定で計画は作っております、足りなくなる部分を計画の中で介護保険料の準備基金を取り崩す前提で計画を作っておりますので、この平成 26 年度についてはその計画とおりの介護保険の準備基金を取り崩して会計として賄っているものとなります。
川名委員	ありがとうございます。ただ、今のご説明ですと考え方は年度によって変わらないと思うんです。でも、平成 26 年度は取崩額が目標の中で一番多い積立額が唯一 0 と吐出しておりますので、その辺の原因がどうなのかということでお聞きしました。ありがとうございました。
諸岡会長	他に何かございませんか。
諸岡会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようですので報告第 2 号「第 7 期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の達成状況の報告・評価について」の報告は終了いたします。</p>

	<p>続きまして、報告第3号「指定居宅介護支援事業所の指定更新について」です。事務局の説明を求めます。</p>
美留町主事	<p>報告第3号「指定居宅介護支援事業所の指定更新について」ご説明申し上げます。資料の31ページをご覧ください。</p> <p>本案件は6年間の指定有効期間が満了となる居宅介護支援事業所から、その指定の更新に係る申請があったことについてのご報告を申し上げるものです。</p> <p>申請があった事業所は、富津市岩本に所在するオアシス慶寿居宅介護支援センターです。オアシス慶寿居宅介護支援センターからの申請書類により「人員・設備及び運営に関する基準」に規定している事業所が遵守すべき基準に適合しているのかの確認を行い、令和3年7月1日からの指定更新を決定しています。</p> <p>以上で、報告第3号「指定居宅介護支援事業所の指定更新について」の報告を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p>
諸岡会長	<p>事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見等ございませんか。</p>
諸岡会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようですので報告第3号「指定居宅介護支援事業所の指定更新について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、報告第4号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」です。事務局の説明を求めます。</p>
美留町主事	<p>報告第4号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」ご説明申し上げます。</p> <p>本案件の介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援1または要支援2と認定された方に対するサービスであり、市町村に指定監督の権限があることから、この指定についての報告を申し上げます。</p> <p>今回報告しますのは、富津市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する規則第3条第1項に該当する介護予防・生活支援サービス事業であります。</p> <p>対象となる事業所は、資料35ページ サボワール有限会社ベル訪問介護</p>

	<p>事業所、資料 39 ページ デイサービスセンター夢の郷、続きまして資料 44 ページ 医療法人社団史祥会房総メディカル第 2 クリニックデイサービスセンターの 3 つであります。</p> <p>各事業所からの申請書類により、人員・設備及び運営に関する基準に規定しております、事業所が遵守すべき基準に適合しているかの確認を行い、サボワール有限会社ベル訪問介護事業所と、デイサービスセンター夢の郷を令和 3 年 4 月 1 日から指定、医療法人社団史祥会房総メディカル第 2 クリニックデイサービスセンターを令和 3 年 8 月 1 日から指定の決定をしております。</p> <p>なお、4 月 1 日の指定となった 2 件につきましては、指定の申請を行わずに富津市の被保険者が利用していたため 4 月 1 日にさかのぼって指定しております。</p> <p>以上で、報告第 4 号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の報告を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p>
諸岡会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。
諸岡会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、報告第 4 号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の報告を終了いたします。</p> <p>続きまして、報告第 5 号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について」です。事務局の説明を求めます。</p>
美留町主事	<p>報告第 5 号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について」ご説明申し上げます。</p> <p>本案件は指定有効期間が満了となることから、介護予防訪問介護相当サービス事業所から申請のあった指定更新について報告を申し上げるものです。</p> <p>申請書類の確認を行い、人員・設備及び運営に関する基準に規定しております事業所が遵守すべき基準に適合していることを確認したうえで、ホームヘルプサービスセンターオブリガードと、オアシス慶寿訪問介護ステーションを令和 3 年 7 月 1 日から事業者の指定更新を決定しております。</p>

	<p>以上で、報告第5号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について」の報告を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。</p>
諸岡会長	<p>事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。</p>
諸岡会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、報告第5号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について」の報告を終了いたします。</p> <p>続きまして、報告第6号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業の廃止について」です。事務局の説明を求めます。</p>
美留町主事	<p>報告第6号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業の廃止について」ご説明申し上げます。資料の57ページをご覧ください。</p> <p>本案件は報告第4号と同様に市町村に指定監督の権限があることから、この指定の廃止について報告を申し上げるものです。</p> <p>今回報告しますのは、指定第1号事業に該当する介護予防訪問介護相当サービス事業所であります。</p> <p>該当する事業所はニチイケアセンター富津及び資料58ページのニチイケアセンター君津でございます。廃止した理由は利用者の契約がなく、今後も利用がないためです。これにより、令和3年4月30日付で廃止したものです。</p> <p>以上で、報告第6号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業の廃止について」の報告を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。</p>
諸岡会長	<p>事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。</p>
諸岡会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、報告第6号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業の廃止について」の報告を終了いたします。</p> <p>以上で、本日の審議は終了しました。</p> <p>その他として委員の皆さんから何かありますか。</p>

……委員から「なし」の声あり……	
諸岡会長	事務局から何かありますか。
事務局	本日福祉の窓口課の方から、机上の資料に係ります「富津市DV・虐待防止計画」の見直しにあたり、本介護保険運営協議会において、委員の皆様にご説明させていただきたい旨の話がありましたので、もう少しお時間を取らせていただきたいと思います。それでは、福祉の窓口課からお願いいたします。
……福祉の窓口課説明……	
諸岡会長	事務局の説明は終わりました。今の説明について何かご質疑等ございましたらどうか。
諸岡会長	よろしいでしょうか。 他に事務局から何かありますか。
事務局	次回の運営協議会は11月を予定しております。日程等が決まりましたら皆様に通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。
諸岡会長	それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回富津市介護保険運営協議会を終了いたします。長時間にわたり、大変お疲れ様でした。
閉会（15：14）	